

## 平成 25 年度 地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について

## 1. 趣旨

地域公共交通確保維持改善事業（鉄道軌道安全輸送設備等整備事業／バリアフリー化設備等整備事業）による支援を受けた事業については、国の補助金交付要綱に基づき、毎年度、協議会自らによる事業実施状況の確認・評価を行い、当該自己評価の結果を、翌年度の 1 月末までに地方運輸局に報告するとともに、公表することとされている。

## 2. 報告対象事業

## (1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業

- ・小諸駅ホーム嵩上げ
- ・50N レール更新（同種交換）
- ・PC マクラギ更新
- ・踏切内マクラギ更新
- ・電柱更新（同種交換）
- ・老朽車両更新
- ・車両整備（運転保安設備改造）
- ・車両（全般検査）整備
- ・車両（重要部検査）整備

## (2) バリアフリー化設備等整備事業

- ・坂城駅エレベーター設置事業

## 3. 評価

別紙のとおり

## (参考)

## 評価基準

- A：事業が計画に位置付けられたとおり、適切に実施された
- B：事業が計画に位置付けられたとおりに実施されていない点があった
- C：事業が計画に位置付けられたとおりに実施されなかった。